

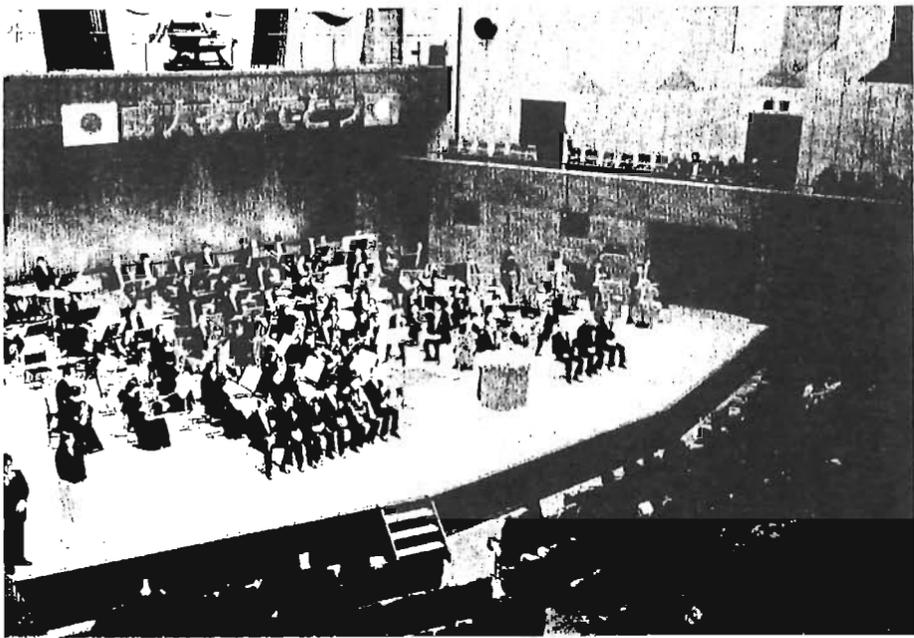
1月15~21日は「防災とボランティア週間」、1月17日は「防災とボランティアの日」です

◇詳細…東京消防庁広報課  
☎3212-2111(内線5419)



古紙配合率100%再生紙を使用しています

平成11年 1/15 No.1090 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>



## 祝成人

はばた  
新世紀へ翔け  
輝く未来への  
第一歩

◇詳細…生涯学習係 ☎3981-1188

20歳とは、人生の一つの区切りのようなものだと思いがちです。20歳になったということは、社会的にはもうおとなという見方をされ、責任というものを求められるようになります。今までは、両親をはじめ多くの方々に支えられて生きてきましたが、これからは自分の意志と力で行動していくこととなります。



福田 崇さん (長崎一丁目在住)

19歳最後の日に、「このまま眠らず、朝がこなければ子どもままでいられるのに」なんて、おとなになることへの抵抗から、ずいぶん子どもじみたことを考

えたのも、つい先日のことですが、おとなとしての実感のないまま、今日まで生きてまいりましたが、「成人の日」を迎えるにあたり、20歳とは、おとなになったという言葉を改めて実感しています。両親から見れば、まだまだ手のかかる私も、世間ではもう十分自立なおとなとして認められているのです。おとなとして認められた最大の権利は「選挙権」です。そして「酒・たばこ」のような嗜好品も自己管理のうえで、自由に扱えるのです。

しかし、そのいずれも「自己責任」「自己管理」と自由なようである、重い責任がついて回るといっても過言ではないです。今後は、世界的な視野で物事を考えられる人間になるため、先人の教えに耳を傾け、物事の善悪を判断できる目を養うよう日々努力し、自ら向上したいと思っています。そのことが、社会貢献の第一歩であると考えています。また、学生である残された日々を、猶予期間と考え、ゆとりと助走していきたくと思っています。

か、人は一人では生きていけないのです。20歳とは、今まで見守ってきただけだった方々に感謝をし、少しずつでも返していこうとするようになる時期だと思っています。今後私たちは、社会人としていろいろと社会参加が求められるようになり、私は日本の国際交流について門を向けていこうと考えています。というのも私が中学2年のときに、豊島区立中学生海外派遣の一員に選ばれ、オーストラリアのタスマニア島でホームステイを行ったことがきっかけでした。その体験は、私の中でとても深く、大きく残っています。もう一つ、昨年の夏に二人のインド人の少年を家に迎えたのも、私が今後日本の国際交流に



青木夕子さん (高田三丁目在住)

しかし、そのいずれも「自己責任」「自己管理」と自由なようである、重い責任がついて回るといっても過言ではないです。今後は、世界的な視野で物事を考えられる人間になるため、先人の教えに耳を傾け、物事の善悪を判断できる目を養うよう日々努力し、自ら向上したいと思っています。そのことが、社会貢献の第一歩であると考えています。また、学生である残された日々を、猶予期間と考え、ゆとりと助走していきたくと思っています。

しかし、そのいずれも「自己責任」「自己管理」と自由なようである、重い責任がついて回るといっても過言ではないです。今後は、世界的な視野で物事を考えられる人間になるため、先人の教えに耳を傾け、物事の善悪を判断できる目を養うよう日々努力し、自ら向上したいと思っています。そのことが、社会貢献の第一歩であると考えています。また、学生である残された日々を、猶予期間と考え、ゆとりと助走していきたくと思っています。

しかし、そのいずれも「自己責任」「自己管理」と自由なようである、重い責任がついて回るといっても過言ではないです。今後は、世界的な視野で物事を考えられる人間になるため、先人の教えに耳を傾け、物事の善悪を判断できる目を養うよう日々努力し、自ら向上したいと思っています。そのことが、社会貢献の第一歩であると考えています。また、学生である残された日々を、猶予期間と考え、ゆとりと助走していきたくと思っています。

しかし、そのいずれも「自己責任」「自己管理」と自由なようである、重い責任がついて回るといっても過言ではないです。今後は、世界的な視野で物事を考えられる人間になるため、先人の教えに耳を傾け、物事の善悪を判断できる目を養うよう日々努力し、自ら向上したいと思っています。そのことが、社会貢献の第一歩であると考えています。また、学生である残された日々を、猶予期間と考え、ゆとりと助走していきたくと思っています。

## 二十歳の日は

成人の日を迎えられた皆さん、おめでとうございます。皆さんの一人ひとりが国際社会の一員として自覚し、主体性をもって社会参加されることを願っています。掛けがえのない地球を守り、豊かで真に幸福な時代を構築するために、皆さんが若い力を大いに発揮されることを期待しています。

1月15日(祝) 午後1時開式 (45分前開場) 東京芸術劇場大ホール◇対象:昭和53年4月2日~昭和54年4月1日生まれの区内在住の方◇内容:音楽成人式(演奏/豊島区管弦楽団、指揮/山岡重信、オルガニスト/伊藤純子、司会/山口良一(タレント) ※開式前にパイプオルガンの演奏があります。どうぞお気軽にご参加ください。当日参加できなかった方は、ご案内のながき裏面記載の期間・場所にて記念品をお渡しします。

個人消費を喚起し、商店街等地域経済の活性化を図ることを目的として、3月上旬に地域振興券を交付予定です。◇交付対象(本年1月1日現在):①15歳以下の児童がいる世帯主②老齢福祉年金等の受給者③65歳以上の住民税(所得割)非課税の寝たきりの方④65歳以上の住民税非課税の方等◇交付額:一人(15歳以下の児童がいる世帯主については児童一人)

豊島区地域振興券を取り扱うお店を募集します  
1月25日(月)~2月10日(水) (土・日も受け付けます)  
午前9時~午後4時 旧池袋保健所1階特設窓口

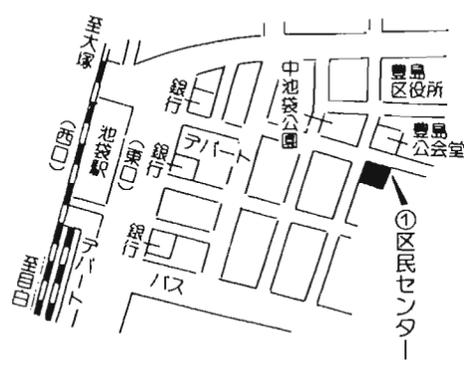
豊島区地域振興券を交付します  
につき2万円(利用期限:6か月)申請・交付方法:前記の对象の方および年金等の受給者で、区が調査可能な方には書留等で郵送予定です。なお該当されずと思われる方は、調査が必要と判断される方には申請書等を郵送します。◇申請の時期、問い合わせ先、その他の詳細については、次号以降「広報としま」でお知らせします。



# 不在者投票所を増設します

本年4月の統一地方選挙から不在者投票所を区民センターに加え新たに2か所増設します。

- ① 区民センター
  - ② 東池袋1の20の10 駒込社会教育会館
  - ③ 駒込2の2の2 駒込社会教育会館
  - ④ 長崎第三区民集会所
  - ⑤ 長崎2の27の18
- ◇不在者投票日時：下表のとおり



◇詳細：選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

## 豊島区議会議員・豊島区長選挙

◇告示日…4月18日(日)◇投票日…4月25日(日)

不在者投票期間	時間	不在者投票所
4月18日(日) ~ 24日(日)	午前8時30分 ~ 午後8時	区民センター2階 第4相談室
		駒込社会教育会館4階 第2会議室
		長崎第三区民集会所 (第六出張所地下)

## 東京都知事選挙

◇告示日…3月25日(木)◇投票日…4月11日(日)

不在者投票期間	時間	不在者投票所
3月25日(木) ~ 4月10日(日)	午前8時30分 ~ 午後8時	区民センター2階 第4相談室
		駒込社会教育会館4階 第2会議室
4月4日(日) ~ 10日(日)		長崎第三区民集会所 (第六出張所地下)

# こんなときに高額療養費が支給されます

病气やけがで医療機関に支払った医療費の自己負担額(3割または2割)が一定の金額を超えたとき、その超えた金額が後で申請することにより高額療養費として払い戻されます。

## 自己負担額の計算

毎月、病院・診療所ごとに、総合病院は各診療科ごとに、入院・通院別に(差額ベッド代等の保険対象外のものを除く)計算します。また、入院時の食事療養費の負担金は、高額療養費の対象にはなりません。

## 支給基準

(一)内は非課税世帯です。①同じ人が同じ月内に同じ病

院などで支払った自己負担額が6万3千600円(3万5千400円)を超えたとき、その超えた額を2割(2万円)以上ある場合は、支払いが2件以上ある場合は、これらを合算してその合計額が6万3千600円(3万5千400円)を超えたとき、その超えた額を2割(2万円)以上ある場合は、

通知書が届きましたら、世帯主の方が国民健康保険課へ申請手続きをしてください。毎月締切日までに申請手続きをしますと、約1か月後に支給されます。

12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合は、4回目からの高額療養費の支給は、1か月3万7千200円(2万4千600円)を超えた額を申請方法等

高額療養費に該当する世帯には、「高額療養費の申請について」の通知書が送付されます。詳細は、保険給付係内線2655-6

は、「高額療養費の申請について」の通知書が送付されます。詳細は、保険給付係内線2655-6

は、「高額療養費の申請について」の通知書が送付されます。詳細は、保険給付係内線2655-6

# お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

## 福祉

戦没者の妻と父母の方へ 戦没者の妻と父母の方で、下表の国債に該当する方には国債が支給されますので、手続をしてください。なお、現在お持ち

## 区議会議員・区長選挙の立候補予定者への説明会の開催

本年4月25日執行予定の豊島区議会議員選挙および豊島区長選挙へ立候補を予定されている方への説明会を開催します。2月14日(日)午後1時から区民センター4階第3・5会議室

※会場の都合等がありますので出席者は、1立候補予定者につき2名までとします

◇詳細：選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

## 中央環状新宿線の都市計画が変更されます

都市計画法施行令の改正に伴い、都市計画道路中央環状新宿線の車線の数を明記することになりました。この計画案の公告縦覧を行います。

◇縦覧期間：1月22日～2月5日

◇詳細：都市施設課 ☎3981-2398

# 健康

## メンタルヘルズ講座

ストレスの多い世の中を、皆さんどう生きていきますか? 気付いていませんか、感じていませんか、あなたの心。心の問題にスポットライトをあててみましょう。

◇日時：内容等：左表のとおり

## 保険・年金

### 20歳からです/国民年金

若い方にとって年金の話は遠い将来のこと、なかなか関心ももてないかもしれません。でも年金は老後のことだけではなく、重い障害になったとき、家の働き手を失ったときにも生活を経済的に支える大切な制度です。年金の給付に要する費用は国民全員で負担する相互扶助になつていきます。20歳以上の国民年金や厚生年金などの方の国民年金や厚生年金などの公的年金に加入しなければなりません。

第1号被保険者 自営業、自由業、学生などで厚生年金や共済組合に加入してない方とその配偶者

第2号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している方

第3号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている配偶者

国民年金の保険料は、一律月額1万3千300円です(平成10年度)。保険料を納めるのが困難な場合はご相談ください。なお、第3号被保険者は納める必要はありません◇詳細：適用係 ☎3981-1954

◇詳細：適用係 ☎3981-1954

## 赤ちゃんの食事講習会

赤ちゃんの成長にあわせた離乳食の進め方・作り方などのお話しと試食。

1月27日(水) 午後1時30分から 池袋保健所3階健康教育室

◇費用：無料◇申込み・詳細：当保健所栄養士 ☎3987-4361 ※次回は2月開催予定

## 新米ママの育児学級

一緒に遊んだり、悩みを話せる育児仲間があると、育児は一層楽しくなります。みんなで赤ちゃんのかわり方を学びながら、ママも赤ちゃんも笑顔を増やそう!

①2月3日(水) お話「育児仲間を築こう」子育てカウンセラー 山本勝美氏、②16日(火)「赤ちゃんのいざというとき、ママは何ができる?」人工呼吸と心臓マッサージの体験 いずれも◇時間：午後1時30分～3時◇会場：長崎保健所講堂

◇対象：生後4～10か月の赤ちゃんとママ、パパ(要予約)◇定員：20組◇申込み・詳細：当保健所健康推進課 ☎39957-1191

## 子ども

### みんなおいで/子育てフェスティバル

「のびのび子育て」を応援します。楽しみながら、新しい発見をしてみませんか。

1月29日(日) 午前10時～正午(15分前から受付) 要町第一児童館◇対象：乳幼児とその家族

◇内容：第1部(午前10時から)永井悦子氏(リトミック指導)の指導による「親子で音楽遊び」ほか、第2部(午前10時

## 融資について理解を深め、資金調達の一助としてください

2月16日(火) 午後2時～3時30分 E.C.O.としま(生活産業プラザ) 8階多目的ホール◇参加機関：東京信用保証協会、国民金融公庫、中小企業金融公庫、東京商工会議所豊島支部、豊島区◇費用：無料◇定員：80名(先着順)◇主催：東京商工会議所豊島支部◇申込み・詳細：当会議所 ☎5951-1100、☎3988-1440

木造住宅の耐震診断(無料) 本造住宅にお住まいの方、または、お持ちの方を対象に簡易耐震診断を行っています。

診断できる建物は、昭和56年以前に建築された木造在来工法2階建て住宅で、お持ちの図面をもとに診断します。

図面をお持ちでない方も、高齢者の方、心身障害者の方には、図面作成について全額補助の制度がありますので、ご利用ください。ほかに詳細診断についての助成制度もあります。

(ただし、住宅等の給与住宅、共同住宅は、補助の対象から除きます。また居住者と建物所有者が異なる場合は、相手方の承諾が必要となります。)

◇申込み・詳細：指導課建築耐震主任(本庁舎2階)内線312

## くらし

### 郷土資料館を臨時休館します

1月25日(月)～2月2日(火)まで展示替えのため臨時休館します。なお、2月3日(水)から収蔵品展東京の伝統「組紐の技と職人」を開催します。

◇詳細：当館 ☎3980-2351 (毎週月曜、祝日、毎月第3日曜日は休館)

◇詳細：当館 ☎3980-2351 (毎週月曜、祝日、毎月第3日曜日は休館)



### 住民票の写しがお近くの委託窓口等で受け取れます。また郵送でも請求できます

#### 出張所委託窓口

区役所、出張所の受付時間内に、住民票の写しを取りに行けない方のため、委託窓口等を利用していただくことができます。委託窓口等：下表のとおり

#### 郵送による請求

必要な方の住所、氏名、電話番号(平日昼間の連絡先)および請求理由を記載し、手数料(一通につき300円)を郵便局の定額小為替にして、返信用封筒(切手貼付)を同封のうえ、ご請求ください。

◇詳細：出張所、または住民記録係 ☎3981-4782

### 入学通知書は届きましたか

この春、区立小学校に入学されるお子さん(平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ)のいる保護者の方へ入学通知書をお送りしました。通知の届いていない方、名前などに間違いのある方は至急ご連絡ください。なお、指定校以外の豊島区立小学校に入学を希望される児童の保護者を対象に個別相談を行います。

◇相談日：1月18日(月)~22日(金) 午前9時~午後4時30分  
学務課学事係(区役所分庁舎B館3階)

### エポック10所長の「国際高齢者に寄せて」

今年に国連が定めた「国際高齢者年」です。急速に高齢化が進むなか、女性の生き方と高齢者福祉はどのように関わりあっているのでしょうか。一緒に考えてみましょう。

①1月21日(木)「介護保険で何が変わるか?」浦和短期大学教授 黒澤貞夫氏(29日)「幸せな老後を迎えるために」映画監督 羽田澄子氏 ②③とも午後6時30分~8時30分/会場：エポック10多目的ホール/費用：無料/定員：80名/保育：2歳児以上、1月18日までに予約/申込み・詳細：エポック10 ☎5954-1015

管 轄 出 張 所	委 託 窓 口 等	所 在 地
第一出張所 ☎3918-7374	青木美称堂カメラ店	巣 鴨 3-21-16
第二出張所 ☎3987-3041	梅花亭	上 池 袋 2-14-13
第三出張所 ☎3986-5571	松長薬局	西 池 袋 1-19-6
第四出張所 ☎3987-4835	松屋	南 池 袋 2-10-5
第五出張所 ☎3987-4838	青山養生堂薬局	目 白 3-5-16
第六出張所 ☎3956-8181	福室書店	長 崎 1-2-2
第七出張所 ☎3953-3332	大野屋	南 長 崎 5-25-14
第八出張所 ☎3958-8184	大川フリーニング商会	長 崎 4-8-12
第九出張所 ☎3958-8187	田島屋酒店	要 町 1-18-11
第十出張所 ☎3918-2333	不二家洋菓子店	駒 込 3-2-7
第十一出張所 ☎3988-6501	天洋堂薬局	池袋本町 1-3-8
第十二出張所 ☎3947-3671	大塚堂薬局	南 大 塚 3-55-1
全 地 域	エポック10 (メトロポリタンプラザ0階)	西 池 袋 1-11-1
	寄居室(区役所本庁舎1階)	東 池 袋 1-18-1

### わが家の健康

#### ひび・あかぎれ

冬という季節に多く見られるひび・あかぎれという病気があります。夏にもありますが、冬の寒さのため、手足の皮脂が失われて、主婦の水仕事で指先が亀裂が生じます。

ひびは、女性や乳幼児の手の甲など、皮膚の薄く露出した部位に、褐色の浅い亀裂・かさぶたが松かさのように縦に並んで密集してできます。

小児の場合は、乳児期を過ぎると、皮脂の分泌が次第に減少して皮膚は乾燥し、ひびが発生しやすくなります。冷たい風にさらすことは禁物です。また、ひびとは違う遺伝性の病気が、俗にいう皸肌についても、同じことがいえます。

いえますが、ここでは、一般的な症状について述べてみます。あかぎれは、病名としては、亀裂状湿疹、掌蹠膿疱症、肝臓、角質増殖型白癬等の症状としてこれらの病気の経過の中であかぎれ状態を呈します。

亀裂状湿疹は前述の主婦湿疹と同じものですから、それに準じて手当てをすればよいのですが、手に比べて角化が強いので角質を軟らかくする尿素軟膏やサルチール酸ワセリンを併用すると有効な場合もあります。

主婦湿疹といわれている手の湿疹も、冬になると指先の角化が進んで裂けてくることが多く、激しい痛みを悩まされることとなります。これは、湿疹からくる症状ですから、その治療が必要となります。

足のあかぎれも、冬の病気で、足の角化には遺伝的病気、体質、重金属中毒、内臓疾患からくるものもあり、一概には

は、水虫の原因である白癬菌に由来するあかぎれ症状です。角化型の水虫も踵までくるようなものでは、全くと言ってよい

### エポック10講座 「男性のための料理・介護教室」

これからの高齢社会に向けて男性も料理や介護をすることが求められています。基本的な料理と介護の実習を体験して、新しい自分を発見しませんか。

◇日時：テーマ等：下表のとおり◇対象：区内在住、在勤、在学の男性(夫婦での参加可)で、4日間とも出席できる方◇費用：千円(料理実習の材料費)◇定員：25名(申込み多数の場合抽選)

①申込み・詳細：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、参加の動機を記入し、1月29日(必着)までに「〒171-0021 西池袋1-11の1メトロポリタンプラザ10階 エポック10」☎5954-1015

日	時	会 場	内 容	講 師
2月13日出	午前10時~正午	エポック10 多目的ホール	講演「男性と介護～ 豊島区の現状から」	中央保健福祉センター 相談サービス係長
	午後1時30分~ 3時30分	ÉCOとしま (生活産業プラザ) 実習室	実習 料理①	栄養改善普及会理事 望月美喜子氏
実習 介護①			特別養護老人ホーム 山吹の里 副施設長 根上 加寿代氏	
3月6日出		特別養護老人ホーム 山吹の里	実習 介護②	

### 「こころとこころを結ぶ在宅福祉」

リボンサービスは地域の方々との参加と協力により、日常生活にお困りの高齢の方や障害をお持ちの方のお手伝いをする会員制の有料在宅福祉サービスです。

### リボンサービス説明会

1月21日(木) 午前10時~正午 区民センター4階第6会議室  
申込み・詳細：社会福祉協議会在宅福祉サービス係 ☎3981-9250、☎59550-1239

### 赤十字家庭看護法講習会2月

◇日程等：下表のとおり◇対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく受講できる満15歳以上の方◇費用：無料(ただし、保険料200円負担)◇定員：25名(申込み多数の場合抽選)◇申込み・詳細：往復はがきの往復裏面に①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥職業、⑦希望する講習コース名を記入し、返信用に住所、氏名を明記のうえ、各コースの締切日(必着)までに「〒169-8540 日本赤十字社東

コース名	日	程	締切日
L1(4日間)	2月8日(月)・9日(火)・10日(水)・12日(金)		2月3日
L2(4日間)	2月13日(日)・14日(月)・20日(日)・21日(月)		8日
L3(4日間)	2月16日(水)・17日(木)・18日(金)・19日(土)		10日

◇会場：日本赤十字社東京支部5階講習室(JR山手線新大久保駅徒歩10分)

### 犬のしつけ教室

あなたの飼っている犬は、よく守りますか? よくしつけられた犬は、みんなに好かれ、あなたのよいパートナーとなってくれるでしょう。驚いて人を咬んだり、むだ吠えなどで人に迷惑をかけることのないように、あなたも、しつけ教室に参加してみませんか。

1月30日(日) 午前10時~正午 区民センター4階第3・4会議室◇内容：犬のしつけのポイント(模範指導)◇講師：一級愛玩動物飼養管理士 花澤公子氏◇費用：無料/定員：80名(予約制)◇申込み・詳細：池袋保健所 ☎3987-4175、長崎保健所 ☎3957-1191

※当日は車での来場および犬を連れての参加は、絶対におやめください。

加藤豊島区長、ロシア連邦の未臨界核実験に対し、エリツィン大統領へ厳重抗議  
昨年12月25日、加藤一敏豊島区長は、ロシアがノバヤゼムリヤ島の地下核実験場で、9月14日~12月13日までの3か月間に、計5回の未臨界核実験を実施したとの24日の同国発表に対し、エリツィン大統領に抗議文を送付しました。



### 新年会

1月22日(金) 午後1時30分~3時 豊島こどもとぶきの家◇内容：落語、踊り、南京玉すだれ他◇出演：春風亭栄枝師匠ほか◇費用：無料/申込み：当日直接当館へ◇詳細：当館 ☎5974-5464

### 新春の集い

①舞台発表/1月26日(火) 午前10時~午後3時◇内容：謡曲、舞踊、大正琴、カラオケ、コーラス、キーボード等②作品展/2月26日(日)まで 南長崎第一こどもとぶきの家◇内容：ちぎり絵、絵画、短歌、華道、書道等を2週間ごとに交代で展示◇詳細：当館 ☎3554-4411

### カラオケ教室

2月1~22日までの月曜日(全4回) 午後2時~3時30分 上池袋こどもとぶきの家◇内容：演歌を中心に◇講師：ピクチャー音楽研究会講師 国藤和利氏◇費用：無料/定員：100名◇申込み：1月18日、午前9時から本人が直接当館窓口へ(電話不可)◇詳細：当館 ☎3576-6916

### 栄養教室

お部屋の換気と、2000年を元気に迎える食事  
1月26日(火) 午後1時30分~3時 長崎こどもとぶきの家◇内容：お話しと試食◇講師：長崎保健所栄養士・環境衛生監視員◇費用：無料/申込み：当日直接当館へ◇詳細：当館 ☎3554-4411



# 自転車等を利用す

## ～放置自転車の解消にご理解とご協力を

◆詳細…  
**自転車対策係**  
 ☎3981-4847

### 現在の放置禁止区域等

<p><b>池袋駅西自転車駐車場</b> 池袋駅西自転車駐車場内 自転車保管所(西池袋公園地下) 西池袋3-20-1 ☎3590-3837</p> <p>池袋警察署 東京芸術劇場 ビックリガード JR山手線 至目白 池袋駅 西池袋1-4-20 ☎3590-3838</p> <p>メトロポリタンプラザ駐輪場 西池袋1-11-1 ☎5954-1043</p>	<p><b>駒込駅周辺</b></p> <p>駒込駅北自転車駐車場 駒込2-2-2 ☎5974-4469</p>	<p><b>落合南長崎駅周辺</b></p> <p>南長崎自転車駐車場 南長崎4-13-5 ☎3953-0795</p>												
<p><b>千川駅周辺</b></p> <p>千川駅北自転車駐車場 要町3-44-8 ☎3972-4220</p> <p>千川駅西自転車駐車場 要町3-22-11 ☎は区立千川駅北自転車駐車場へ</p> <p>千川駅南自転車駐車場 要町3-9-16 ☎3955-4440</p>	<p><b>要町駅周辺</b></p> <p>要町駅南自転車駐車場 要町1-4-11 ☎5995-1107</p> <p>要町駅北自転車駐車場 要町1-10-8 ☎は要町駅南自転車駐車場へ</p>	<p><b>放置禁止区域内の撤去自転車保管所</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放置禁止区域</th> <th>保管所名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池袋駅西口周辺</td> <td>北池袋保管所 池袋本町4- [北池袋保管所で2週間保管後] 上池袋保管所へ移送</td> </tr> <tr> <td>駒込駅・落合南長崎駅周辺</td> <td>池袋三丁目保管所 池袋3-58</td> </tr> <tr> <td>要町駅・東長崎駅周辺</td> <td>南長崎保管所 南長崎5-3</td> </tr> <tr> <td>千川駅周辺</td> <td>富士見橋下保管所 池袋本町1-</td> </tr> <tr> <td>椎名町駅周辺</td> <td>池袋駅西自転車駐車場内保管所 西池袋3-20</td> </tr> </tbody> </table>	放置禁止区域	保管所名称等	池袋駅西口周辺	北池袋保管所 池袋本町4- [北池袋保管所で2週間保管後] 上池袋保管所へ移送	駒込駅・落合南長崎駅周辺	池袋三丁目保管所 池袋3-58	要町駅・東長崎駅周辺	南長崎保管所 南長崎5-3	千川駅周辺	富士見橋下保管所 池袋本町1-	椎名町駅周辺	池袋駅西自転車駐車場内保管所 西池袋3-20
放置禁止区域	保管所名称等													
池袋駅西口周辺	北池袋保管所 池袋本町4- [北池袋保管所で2週間保管後] 上池袋保管所へ移送													
駒込駅・落合南長崎駅周辺	池袋三丁目保管所 池袋3-58													
要町駅・東長崎駅周辺	南長崎保管所 南長崎5-3													
千川駅周辺	富士見橋下保管所 池袋本町1-													
椎名町駅周辺	池袋駅西自転車駐車場内保管所 西池袋3-20													
<p><b>西武池袋線東長崎駅</b> 北口第三駐輪場 長崎5-1 ☎は長崎駅南口駐輪場へ</p> <p>西武池袋線東長崎駅 南口駐輪場 西武レンタルサイクル 南長崎5-33 ☎3950-0601</p>	<p><b>東長崎駅周辺</b></p> <p>西武池袋線東長崎駅 北口第二駐輪場 長崎4-6 ☎は東長崎駅南口駐輪場へ</p>	<p><b>椎名町駅周辺</b></p> <p>椎名町駅北口第一置場 西池袋4-39</p> <p>西武池袋線椎名町駅南口駐輪場 南長崎1-25 ☎3954-9856</p>												

カーをはりませす。  
 ②一定時間(現在は1時間程度)を経過しても、警告ステッカーをはったままの自転車等を搬送用トラックに積み込み、撤去します。  
 ・自転車等のかき  
 ④もし保管所に自転車等がない場合は、盗難にあった場合もありまので、なるべく早く盗難届を出すことをお薦めします。

## 災害は忘れたころにやってくる

見直してください  
 あなたの防災対策

「阪神・淡路大震災」から4年が経ちます。目覚ましい復興を遂げた被災地ですが、その一方で未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている方々がたくさんいます。

「災害は忘れたころにやってくる」。皆さんの防災意識は薄れていませんか?ぜひ、この機会を「第2の防災の日」として、身の回りの防災に目を向けてみてください。そして、何よりも大切な命を守るためにどうしたらいいのか、ぜひもう一度考えてみてください。

あなたの防災対策

・火の用心  
 消火器は正しく使えますか? 口ごころからの火の用心を心掛けていますか?大地震で一番怖い火災による二次災害を防ぐには、皆さんの初期消火活動が大変重要で、地域の訓練等で消火器の取扱いを練習し、火の用心を心掛けてみましょう。火が小さなうちに消火してしまうのが大災害を防ぐ有効な方法です。

・大きな揺れに対する準備  
 家具の固定は済みませんか?すでに固定してあっても、点検せずに放っておけば、固定器具が緩んだりしてその効果を発揮できないことがあります。広い空間を取ることが難しい今の住宅事情を考えると、家具等を固定して家の中に安全地帯を作ることが一番有効な方法です。固定は必ず行い、また、その点検を必ずしましょう。また、訓練等で起震車に乗り、大きな揺れを体験すると大地震時に冷静な行動を取ることの役に立ちます。

・防災用品の点検  
 非常食等の保存期限は過ぎていませんか?非常食等は必ず保存期間が過ぎる前に交換し、準備しておきましょう。また、個人的に必要な保険証の写しや医薬品、衣類、貴重品等を必ず用意しておくようにしましょう。

・大地震が起きたときの行動  
 避難所(救援センター)の確認は済んでいますか?家族との連絡方法は決まっていますか?間違えた情報に惑わされない心構えはできていますか?

災害はいつ、どこで起こるか分からないために、その対策が十分でない大きな混乱を招き二次的な被害のほうに反対に大きくなってしまふことがあります。このような被害を最小限に留めるために、避難所の場所やそこまでの安全な経路をいくつか確認し、家族間の連絡方法を必ず確認しておいてください。また、大災害時には、デマ等の間違った情報が多数横行します。区は各種の無線機器等で迅速な情報の収集と公開に努めます。皆さんは間違った情報に惑わされることなく、落ち着いて行動を取るようにしてください。

・地域の協力体制の確立  
 大地震の被害を最小限に食い止めるためには、何より地域住民の方々の協力が必要です。近所で防災について話し合ったり、地域の防災訓練等の行事に積極的に参加して、堅固な協力体制を作っておきましょう。

「防災井戸」を  
 ご存じですか

「登録にご協力ください」

区では、災害時に消火用水、飲料水を確保することを目的として手押しポンプで利用している井戸を「防災井戸」として登録していただくようお願いしています。手押しポンプの井戸を現在使用されている方は、「防災井戸」の登録に、ぜひ、ご協力ください。

「消火器 防災用品」を  
 あげさせていただきます

大地震の際、最も恐ろしい大災害を防ぐには、火が小さなうちに消火することが大切です。また、食料等の備蓄品は、定期的に交換する必要があります。区では年間を通して消火器と防災用品のあげせんを行ってまいります。定額より割り引いて扱っていますので、ぜひご利用ください。

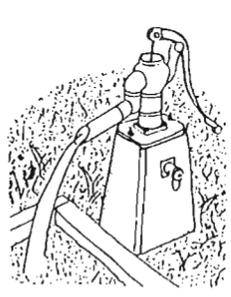
◇対象：区内在住、在勤の方  
 ◇申込み：区役所本庁舎1階ロビーおよび防災課(E、C、Oとしま〈生活産業プラザ〉3階)、最寄りの出張所にあるパンフレット(申込用紙)に記入し、申し込む◇配達・支払方法：消火器は業者が自宅、勤務先に配達します。また防災用品は宅配便で配達します。品物到着後送付される郵便振替用紙で振り込んでください。

※消火器については、区役所や消防署の名を語った、悪徳業者が法外な価格で訪問販売をすることがありますので、くれぐれもご注意ください。

「防災井戸」を  
 ご存じですか

「登録にご協力ください」

区では、災害時に消火用水、飲料水を確保することを目的として手押しポンプで利用している井戸を「防災井戸」として登録していただくようお願いしています。手押しポンプの井戸を現在使用されている方は、「防災井戸」の登録に、ぜひ、ご協力ください。



# 民生委員・児童委員の改選がありました

## お近くの民生委員・児童委員に

民生委員・児童委員は、厚生大臣から委嘱されて、地域の社会福祉向上のために活動しています。去る12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、左表のとおり25名が委嘱されました(定数は25名で7名が欠員となっております、今回新任の方は11名です)。また、今回から

児童福祉専門の主任児童委員の改選時期も統一されることになりました。なお、相談にあたっては、各委員ごとに担当の区域がありますので、お近くの民生委員・児童委員または福祉計画課にお問い合わせください。  
◆詳細：民生委員主査 ☎3981-1722

指定用紙および豊島区指定用紙  
◆申請書の販売場所：東京都指定用紙・東京都弘済会用紙販売所 ☎5381-6335(都庁都民広場地下)で販売。豊島区指定用紙は区役所本庁舎3階契約係窓口で配布。◆詳細：当係 ☎3981-4579

氏名	住所	電話番号
東池袋地区(定数52名)		
坂中松和	西巣鴨1-15-1	☎3915-8121
○坂中松和	西巣鴨1-16-12	☎3917-5290
○坂中松和	西巣鴨2-11-3	☎3915-4746
○坂中松和	西巣鴨2-2-7	☎3918-8096
○坂中松和	北大塚2-33-18	☎3949-3909
○坂中松和	北大塚4-12-2	☎3917-1816
○坂中松和	西巣鴨2-24-1-202	☎3910-0953
○坂中松和	西巣鴨2-34-13	☎3910-8819
○坂中松和	西巣鴨2-3-19-5	☎3917-4388
○坂中松和	西巣鴨3-15-5	☎3910-4860
○坂中松和	北大塚1-4-30-7	☎3917-1770
○坂中松和	北大塚1-7-14	☎3910-4560
○坂中松和	北大塚1-32-5	☎3946-5782
○坂中松和	北大塚1-42-6	☎3944-0226
○坂中松和	北大塚1-3-6-15	☎3918-2985
○坂中松和	北大塚1-4-1	☎3945-5756
○坂中松和	北大塚1-3-23-15	☎3918-0364
○坂中松和	北大塚1-3-24-12	☎3917-3805
○坂中松和	北大塚1-4-22-25	☎3918-4951
○坂中松和	北大塚1-4-2-21	☎3917-6595
○坂中松和	北大塚1-4-13-18	☎3917-8259
○坂中松和	北大塚1-4-29-16	☎3918-2626
○坂中松和	北大塚1-4-35-9	☎3918-0659
○坂中松和	北大塚1-5-25-1	☎3915-1277
○坂中松和	北大塚1-5-35-17	☎3910-5827
○坂中松和	北大塚1-33-4	☎3944-4046
○坂中松和	北大塚1-18-7	☎3942-0680
○坂中松和	北大塚1-3-15	☎3918-4180
○坂中松和	北大塚1-2-11-2	☎3918-5375
○坂中松和	北大塚1-3-20-1	☎3918-6166
○坂中松和	北大塚1-3-27-5	☎3910-7577
○坂中松和	北大塚1-6-6-19	☎3918-6707
○坂中松和	北大塚1-3-10-1	☎3918-0778
○坂中松和	北大塚1-6-10-14	☎3917-0513
○坂中松和	北大塚1-6-34-7	☎3915-0315
○坂中松和	北大塚1-6-33-4	☎3918-1929
○坂中松和	北大塚1-7-7-20	☎3917-5071
○坂中松和	北大塚1-7-16-4	☎3917-3583
○坂中松和	北大塚1-32-7-101	☎5974-2380
○坂中松和	北大塚1-1-33-26	☎3915-0348
○坂中松和	北大塚1-2-19	☎3946-1535
○坂中松和	北大塚1-2-18-16	☎3945-9094
○坂中松和	北大塚1-1-48-13	☎3941-4732
○坂中松和	北大塚1-1-8-8	☎3947-9483
○坂中松和	北大塚1-1-43-4	☎3941-3070
○坂中松和	北大塚1-2-25-30	☎3946-9960
○坂中松和	北大塚1-2-43-10	☎3941-2417
○坂中松和	北大塚1-2-36-1-1311	☎3944-4877
○坂中松和	北大塚1-7-11-2	☎3918-4021
○坂中松和	北大塚1-33-5	☎3917-2904
○坂中松和	北大塚2-36-2-908	☎3947-5288

氏名	住所	電話番号
池袋東地区(定数39名)		
○山田	上池袋1-34-2	☎3910-3718
○山田	北大塚2-17-12	☎3918-0774
○山田	北大塚3-23-6	☎3917-8293
○山田	北大塚3-2-10	☎3918-9795
○山田	北大塚3-5-5	☎3918-4394
○山田	東池袋1-4-8	☎3916-0900
○山田	東池袋1-4-5	☎3971-7768
○山田	東池袋2-30-6	☎3971-6719
○山田	東池袋2-39-3	☎3981-5335
○山田	北大塚3-35-9	☎3983-5553
○山田	東池袋2-52-7	☎3981-9409
○山田	東池袋2-60-13	☎3985-0137
○山田	東池袋3-7-5	☎3987-2891
○山田	東池袋4-41-24	☎3983-0408
○山田	東池袋4-16-3	☎3984-7933
○山田	東池袋4-17-3	☎3988-3379
○山田	上池袋1-16-8	☎3917-7023
○山田	上池袋1-15-15	☎3910-7668
○山田	西巣鴨1-7-12	☎3940-3070
○山田	上池袋2-10-9	☎3916-9365
○山田	上池袋2-35-2	☎3915-5003
○山田	上池袋2-42-13	☎3916-5751
○山田	上池袋2-28-1	☎3916-0247
○山田	上池袋3-9-5	☎3916-6605
○山田	上池袋3-26-12	☎3916-2085
○山田	上池袋3-1-26	☎3916-8416
○山田	上池袋3-43-4	☎3915-4871
○山田	上池袋4-18-18	☎3916-5620
○山田	上池袋3-39-17	☎3915-7742
○山田	上池袋4-37-1	☎3916-2805
○山田	北大塚3-5-2	☎3983-9356

氏名	住所	電話番号
池袋西地区(定数45名)		
飯田	西池袋1-13-7	☎3971-7067
○飯田	西池袋1-19-6	☎3981-6767
○飯田	西池袋2-7-8	☎3984-4765
○飯田	西池袋3-21-5	☎3988-5443
○飯田	西池袋2-9-6	☎3986-6010
○飯田	西池袋4-23-19	☎3565-3421
○飯田	西池袋4-11-12	☎3971-8735
○飯田	西池袋5-12-9	☎3971-0816
○飯田	西池袋5-22-10	☎3984-3945
○飯田	池袋2-4-6	☎5393-8849
○飯田	池袋2-70-11	☎3980-5578
○飯田	池袋2-57-10	☎3983-7477
○飯田	池袋2-49-12	☎3982-4011
○飯田	池袋3-62-5	☎3988-0007
○飯田	池袋3-49-7	☎3971-9558
○飯田	池袋3-36-2	☎3971-6806
○飯田	池袋2-33-1	☎3984-2056
○飯田	池袋2-35-10	☎3982-7796
○飯田	池袋2-14-5	☎3971-3270
○飯田	池袋3-35-1	☎3982-1412
○飯田	池袋3-42-9	☎3986-6667
○飯田	西池袋5-18-11	☎3971-5685
○飯田	池袋3-7-13	☎3971-2282
○飯田	池袋4-12-18	☎3986-4238
○飯田	池袋4-5-9	☎3971-9152
○飯田	池袋4-24-4	☎3986-7926
○飯田	池袋4-34-2	☎3986-4934
○飯田	池袋1-37-2	☎3981-8411
○飯田	池袋1-46-11	☎3983-4472
○飯田	池袋4-21-4	☎3980-1408
○飯田	池袋1-16-19	☎3982-5724
○飯田	池袋2-7-23	☎3971-9092
○飯田	池袋2-28-3	☎3986-3456
○飯田	池袋3-6-9	☎3971-1806
○飯田	池袋2-39-1	☎3983-5086
○飯田	池袋3-32-10	☎3985-5029
○飯田	池袋3-22-16	☎3982-0208
○飯田	池袋4-22-4	☎3971-3340
○飯田	池袋4-45-26	☎3983-4836
○飯田	池袋4-1-3	☎3982-7539
○飯田	池袋1-10-4	☎3983-5403
○飯田	池袋1-7-14	☎3986-4360
○飯田	西池袋3-15-17	☎3971-6567
○飯田	池袋3-42-15	☎3971-6530
○飯田	池袋4-5-6	☎3985-4109

氏名	住所	電話番号
高田地区(定数43名)		
香川	東池袋4-5-2	☎3971-6221
川崎	南池袋4-14-1	☎3981-7725
○川崎	東池袋5-2-4	☎3982-8985
○川崎	東池袋1-11-4	☎3985-3027
○川崎	東池袋1-8-17	☎3983-3278
○川崎	東池袋2-4-6	☎3981-7623
○川崎	東池袋2-36-3	☎3982-2397
○川崎	東池袋3-24-29	☎3984-9906
○川崎	東池袋2-14-5	☎3971-6320
○川崎	東池袋3-11-2	☎3985-3952
○川崎	西池袋2-41-8	☎3981-1563
○川崎	西池袋2-33-3	☎3982-6613
○川崎	西池袋2-23-2	☎3982-0096
○川崎	西池袋1-26-3	☎3971-1358
○川崎	西池袋1-30-12	☎3984-8899
○川崎	西池袋1-50-8	☎3971-6715
○川崎	西池袋2-8-25	☎3971-8923
○川崎	西池袋2-19-12	☎5955-7920
○川崎	西池袋2-17-18	☎3981-5610
○川崎	南池袋3-17-1	☎3987-6078
○川崎	高田1-8-2	☎3983-3021
○川崎	高田1-19-21	☎3988-6572
○川崎	高田1-23-7	☎3981-9276
○川崎	高田1-6-19	☎3971-1591
○川崎	高田2-8-1	☎3983-3437
○川崎	高田3-36-14	☎3971-5779
○川崎	高田2-15-6	☎3984-5063
○川崎	高田3-9-8	☎3981-4717
○川崎	高田3-12-7	☎3981-2136
○川崎	高田1-40-12	☎3982-8660

氏名	住所	電話番号
長崎第一地区(定数37名)		
並木	長崎1-8-9	☎3957-0554
並木	長崎1-13-13	☎3957-2909
並木	長崎2-15-13	☎3955-8844
並木	長崎2-19-15	☎3957-4026
並木	長崎2-30-9	☎3957-2210
並木	長崎3-8-5	☎3957-5971
並木	長崎3-18-11	☎3957-1821
並木	長崎3-28-15	☎3957-4076
並木	長崎1-1-3	☎3957-0870
並木	長崎1-17-12	☎3972-7650
並木	西池袋4-6-9	☎3982-6220
並木	長崎4-29-7	☎3957-2556
並木	長崎4-23-18	☎3957-1751
並木	長崎4-13-13	☎3951-0700
並木	長崎4-8-5	☎3953-5043
並木	長崎5-8-16	☎3951-6033
並木	長崎5-15-6	☎3953-1439
並木	長崎1-5-6	☎3951-3036
並木	長崎1-15-10	☎3951-8575
並木	長崎2-8-12	☎3954-1054
並木	長崎2-14-12	☎3954-1661
並木	長崎3-10-1	☎3951-0962
並木	長崎3-11-11	☎3953-5613
並木	長崎3-17-2	☎3951-4766
並木	長崎3-27-7	☎3951-8974
並木	長崎4-16-14	☎3951-2109
並木	長崎4-25-2	☎3951-3711
並木	長崎4-33-12	☎3952-3341
並木	長崎5-17-13	☎3952-6050
並木	長崎5-13-4	☎3951-0832
並木	長崎6-19-14	☎3950-5525
並木	長崎6-15-21	☎3951-7743
並木	長崎6-29-10	☎3950-2540
並木	長崎3-19-3	☎3952-5780
並木	長崎1-21-3	☎3957-2640

氏名	住所	電話番号
長崎第二地区(定数36名)		
○大河内	長崎4-24-8	☎3955-9808
○大河内	長崎4-2-8	☎3955-0752
○大河内	長崎4-46-3	☎3957-6876
○大河内	長崎4-30-9	☎3957-8828
○大河内	長崎5-8-22	☎3972-5656
○大河内	長崎5-27-20	☎3959-0716
○大河内	長崎6-19-13	☎3955-3971
○大河内	長崎6-40-5	☎3957-2412
○大河内	長崎2-3-3	☎3957-9046
○大河内	長崎2-11-10	☎3957-1734
○大河内	長崎2-43-16	☎3957-2834
○大河内	長崎3-2-9	☎3959-1134
○大河内	長崎3-20-4	☎3959-4822
○大河内	長崎4-6-6	☎3958-4975
○大河内	長崎4-30-6	☎3957-1475
○大河内	長崎3-4-13	☎3957-7041
○大河内	長崎3-13-2	☎3955-1654
○大河内	長崎3-25-9	☎3957-3775
○大河内	長崎1-3-1	☎3957-0860
○大河内	長崎1-35-11	☎3973-5771
○大河内	長崎1-37-8	☎3957-3341
○大河内	長崎2-9-2	☎3955-2068
○大河内	長崎2-12-11	☎3959-0917
○大河内	長崎3-16-14	☎3957-0217
○大河内	長崎1-7-6	☎3959-2223
○大河内	長崎2-53-20	☎3955-3506
○大河内	長崎2-50-1	☎3955-5155
○大河内	長崎2-14-29	☎3955-2382
○大河内	長崎3-10-18	☎3956-3905
○大河内	長崎1-19-9	☎3955-8046
○大河内	長崎1-20-3	☎3957-0969
○大河内	長崎2-10-1	☎3957-0033
○大河内	長崎2-2-11	☎3957-5696
○大河内	長崎3-8-4	☎3972-6116
○大河内	長崎2-22-19	☎3955-5990

## ふれあい

この日は、区民の皆さんが主体的に行っているサークル活動などを紹介しています(毎月15日)。

◆詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

◆掲載対象：区内在住、在勤の方(主催者、原則として区内の公的施設を利用して行う自主的サークル活動)の次回は掲載できません。

◆申込期間：毎月15日(日)まで(締め切り)。

◆申込方法：毎月15日(日)までに出されたものを、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

◆申込料：15日までに提出されたものを、翌月以降に提出されたものは、翌月以降に提出されたものとさせていただきます。

◆申込料：15日までに提出されたものを、翌月以降に提出されたものは、翌月以降に提出されたものとさせていただきます。

◆申込料：15日までに提出されたものを、翌月以降に提出されたものは、翌月以降に提出されたものとさせていただきます。

受付日	前回(平成9・10年度)の受付番号	
	午前9時~11時	午後1時15分~4時
1月27日(木)	1~110	111~250
28日(金)	251~380	381~520
29日(土)	521~650	651~810
2月2日(火)	811~950	951~1110
3日(水)	1111~1260	1261~1430
4日(木)	1431~1560	1561~1730
5日(金)	1731~1870	1871~2050
9日(火)	2051~2200	2201~2400
10日(水)	2401~2560	2561~2760
16日(火)	2761~3050	3051~3180
17日(水)	3181~3300	3301~3500
23日(火)		6001~6100
24日(水)		
25日(木)		

●「おわびと訂正」「広報としま」12月25日号6面「定員の状況」欄の定員適正化計画の年度別進捗状況(実績)の部門別内訳の表で、特別行政の項目は「教育」、公営企業等の項目は「その他」の誤りでした。◆詳細…給与係 ☎3981-4512

### 「さわやかな街づくり推進団体等」を表彰します

区では平成9年10月1日「空き街等の投げ捨て防止に関する条例」、いわゆる「ポイ捨て防止条例」を施行しました。そこで空き街、吸い殻等がみだりに捨てられることを防止する意識の啓発を図るため、この条例の主旨を理解し、自主的に一定期間継続的に清掃等の環境美化活動を行っている団体および個人を表彰します。



◎対象：次の①～③に該当する団体および個人①駅前広場、公園、商店街、町会(自治会)の区域内等の特定区域を清掃活動している②月2回以上で1年以上継続している③その他特に業績が顕著と認められる◎表彰：さわやかな街づくり実行委員

### わたしの豊島区紀行

阿部寿美子 ①

私はよく愛犬と散歩しますが仕事の関係上時間は大変不規則です。夏の暑い盛りなどは夜半になることも少なくありません。その折、必ず寄り道する公園が千早三丁目「小鳥がさえずる公園」です。

我が家から西南へ住宅地を5・6分ほど行きますと右側に清原さんの大きな屋敷がありました。うっそうと茂った林の中に古い屋敷と屋根付きの釣瓶井戸が垣根越しにかいま見え、区保護樹林となつていて数本の大きな木が、層深い緑の影を落とすように立っています。鳥のさえずりは一年中絶えることはありません。なかでも春から初夏まで聞かせてくれるウグイスの美声に道ゆく足をソット止めました。武蔵野の面影を色濃く残しているアマガイ貴重空間なのです。平成2年の暮れ、清原さんの

### 1月26日は文化財防火デー

1月26日を中心に文化財を火災・震災等から守るため、全国各地で文化財防火運動が展開されます。当区は1月17日に雅司が谷川宣教師館、1月26日に法明寺(鬼子母神境内)で文化財

### 秩父ファンのついで

2月4日(休)午後1時30分から豊島公会堂で内容：秩父の代表的な伝統芸能の解説と上演①秩父屋台囃子(高野右吉と秩父社中)②武甲山御獄神社太々神楽(費用：無料)③定員：800名(申込み順)④主催：秩父リゾート地域整備推進協議会⑤後援：豊島区⑥申込み・詳細：住所、氏名、電話番号、参加希望人数



管理者、豊島消防署消防団員等の協力を得て防火訓練を行います。皆さんのご協力をお願いします。◎詳細：文化財係 3981-1190

### ためになるシリーズ「環境ホルモンを考へる」展

自然の野生動物の異変で、環境ホルモン(外因性内分泌かく乱化学物質)が、マスコミ等で大きく取り上げられています。この展示では、新聞やテレビ等の報道、行政の取り組みなど様々な資料により、わたしたちがどんなことに気をつけなければならないかを考えます。

2月27日(日)まで(日曜を除く)午前10時～午後5時 E.C.O.としま(生活産業プラザ)2階図書情報コーナー①内容：①資料等のパネル展示②図書貸出し③新聞の切り抜きファイル④ビデオ放映ほか◎詳細：プラザ企画係 599-27020

2期目のヒナ6羽誕生。10月9日まで6羽飛び立つ(後略)。えさ代にとバザールも何度か行いました。カルガモニュースは誠に悲喜こももです。さて平成9年には1期目と2期目のカルガモがだぶつて池に住んだため、縄張り争いで大騒ぎの毎日でした。2世帯同時はちよつと無理な広さの池(公園)なのでしょう。平成10年の春、雄親が不倫を働き三角関係で大もめ、雄は愛鳥と駆け落ち、気丈な母鴨は立派にヒナを育て(飛び方は主として父鴨が教育しているが、みんな元気に飛翔。秋に入ると、はじめてカワセミが池の様子を観察に飛んできました。12月5日、自然教育園のカワセミ博士 矢野 亮先生をお招きして勉強会「カワセミの住むところを作らましよう」



筆者撮影

大作戦が始まりました。平成11年「小鳥がさえずる公園」の鳥たちはどんな話題で私たちを和ませてくれるかしら、愛犬ラムとの寄り道散歩、とても楽しみです。筆者紹介 あべ すみこ 俳優、昭和8年から豊島区在住。俳優座出身。現在フリー。舞台「グッド」「マクベス」「山椒太夫」「大岡越前守」、映画「動機」「デビュイ」、橋のない川「復讐するは我にあり」「北緯15度デューオ」、ミュージカル「97泣かないで」、語り「辻村ジュサプロ人形芝居」「8月15日平和を語る会」(13年目)等。映画、舞台、テレビ等で活躍中。

### 平成10年度 冬期パソコン入門教室 受講者募集

講座名・日程等：下表のとおり◎時間：午前9時30分～午後5時◎対象：18歳以上の区内在住、在勤の方◎講師：日本IBMインストラクター◎費用：2千900円(受講料、教材費。納入した費用は原則として返却できません)◎定員：各20名(申込み多数の場合抽選)◎申込み：往復はがきに①講座名②住所③氏名(フリガナ)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号を記入(1講座一人1通し)、1月23日(消印有効)までに「〒171-0003 豊島区雑司が谷3-1-7 雑司が谷社会教育会館」へ郵送、または1月24日までにあて名記入の官製はがきを持参し、当館の申込用紙に記入◎詳細：当館 3590-1253 ※電話による申込みや抽選結果の問い合わせ

### スポーツ

区民スポーツ広場 1月24日(日) 午後1時～5時 果鴨体育館◎対象：区内在住、在勤、在学の方◎内容：ユニホッケー、卓球、バドミントン、トランポリン、ミニバスケケット等◎指導：スポーツリリーター委員会◎費用：一般200円、小中学生90円◎持ち物：室内用シューズ◎申込み：当日直接当館へ◎詳細：当館 3918-710

区民社交ダンス初心者講習会 2月5日(金) 午後6時30分開演(30分前開場) 勤労福祉会館◎対象：区内在住、在勤の方◎費用：500円(軽食付き)◎定員：100名(先着順)◎主催：豊島区レクリエーション協会◎後援：教育委員会◎運営：豊島区社交ダンス連盟◎申込み：1月29日までに費用を添えてスポー

講座名	日程	内容
エクセル(日曜コース)	2月14日(日)	表計算ソフトの基礎を学びます。対象はマウス操作と日本語入力ができる方
ワード(月曜コース)	15日(月)	パソコンの基本操作とワープロソフトの基礎について学びます。
ワード(火曜コース)	16日(火)	
エクセル(金曜コース)	19日(金)	表計算ソフトの基礎を学びます。対象はマウス操作と日本語入力ができる方
ワード(土曜コース)	20日(土)	パソコンの基本操作とワープロソフトの基礎について学びます。
ワード(日曜コース)	21日(日)	

日時	テーマ
2月3日(休) 午後7時～9時	精神保健概論について
10日(休) 午後7時～9時	社会のなかでの暮らし方
20日(土) 午前10時～午後4時	施設見学
24日(休) 午後7時～9時	現場で働く人々を迎えて

祝	日	土	金	木	水	火	月
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○

募集 教育センター指導員 ◎資格：25歳未満で教員免許を有し(本年3月末取得見込み可)、パソコン・ワープロ等の操作ができ、年間継続して勤務可能で、将来、公立小中学校教員を志す方◎職務内容：学校教育に関する調査、その他事務◎勤務時間：月16日(ただし日曜、祝日を除く)で午前8時30分～午後5時15分◎勤務場所：教育センター(雑司が谷3-1-7)◎報酬：条例の定めによる◎採用予定日：1月1日◎採用予定人数：若干名◎選考：日時・会場等後日連絡します◎申込み・詳細：当センター管理係にある所定の申込書に必要事項を記入のうえ履歴書(写真貼付)を1月23日までに直接管理係へ持参 3590-1253

催し

区立小学校連合書写展覧会

小学1・2年生の硬筆作品と3・6年生の毛筆作品を展示します。

1月22日(金)21日(土) 午前9時30分～午後5時 区民センター1階総合展示場



区立小学校連合図工展覧会

区立小学校の教育活動で制作した作品を展示します。子どもたちの創意あふれる作品を鑑賞ください。

1月29日(金)31日(日) 午前9時30分～午後5時 区民センター1階総合展示場

おはしりごぞい(イングリッシュ)

家庭で作る、おしゃべりできるイタリア料理を学びます。楽しく、簡単に作れて、食べるときはおはしりごぞい。

2月16日(土)3月2日(日)までの毎週火曜日(全3回)

午後6時30分～9時 駒込社会教育会館

対象：区内在住、在勤の方

費用：6千900円(受講料、材料費)

オカリナコンサート

素朴で美しい音色のオカリナを中心に、ピアノ、シンセサイザー、ドラムも入れたオカリナバンド「イースト」のコンサートです。

2月10日(木) 午後6時30分開演(30分前開場) 南大塚ホール

費用：500円(定員：20名)

申込み・詳細：往復はがきに(2名まで連記可)

1月26日(必着)までに「〒170-0005 豊島区南大塚2-36の1 南大塚社会教育会館」へ

39946・4301

※点字のプログラムを用意しますので、視力障害をお持ちの方も申し込めます。

区民園芸教室「コテナガーデン」

講義と実習でガーデニングを楽しみましょう。

2月4日(木) 午後2時から 区民センター4階第3会議室

中央図書館「ともえいがかい」

「みかんの中の仙人(約40分、30日)内容：「スノーマン」、「吉四六どん」(約15分)

1月30日(土) 午後2時～3時 池袋第三区民集会室

費用：無料(定員：40名)

申込み・詳細：当館39985・7981

中央図書館「ともえいがかい」

1月23日(日) 午後2時から 区民センター4階第3会議室

費用：2千円(教材費)

申込み・詳細：往復はがきに(2名まで連記可)

1月26日(必着)までに「〒170-0005 豊島区南大塚2-36の1 南大塚社会教育会館」へ

39946・4301

中央図書館「ともえいがかい」

1月27日(日) 午後3時から 当館地下ホール

費用：無料(定員：50名)

申込み・詳細：当館39983・7861

上池袋図書館

1月27日(日) 午後3時から 当館地下ホール

費用：無料(定員：60名)

申込み・詳細：当館39940・1779

子育てのついで(保育付き)

1月31日(木) 午前10時～午後4時

費用：無料(定員：80名)

としま区民名曲鑑賞会

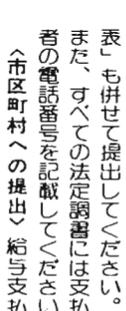
新星日本交響楽団 サンフォニックコンサート(春シーズン)

会場：東京芸術劇場大ホール

Table with columns: 日時, 開演, 曲目, 指揮・出演者, 席, 区民特別料金, 一般料金

※この公演は、区民特別料金のため、申込みは区内在住、在勤、在学の方に限ります。

官公署 だより



豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

豊島税務署から

法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

豊島税務署から

法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

豊島税務署から

法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ

第11回池袋演劇祭 9月1～30日まで開催の池袋演劇祭の参加劇団を募集します

としまコミュニティコンサート フルートの名曲と「パッパルのおはなし」

豊島税務署から 法定調査・給与支払報告書の提出は2月1日までです

としまコミュニティコンサート 都民名曲サロンシリーズ